

《事故から10年 気になる発言2つと新潟県の動き》

東電福島原発事故から10年を迎え、かなりの数の報道・出版が相次いでいますが、本稿では、その中から目に留まった「①須田善明女川町長」〈3.5 朝日〉と「②小早川智明東電HD社長」〈3.10 朝日〉の発言を“紹介”します。

また、③柏崎刈羽再稼働を巡る新潟県の動きについても暫定報告します。

《①再稼働賛成の“倫理なき”論理》

須田町長は、女川2再稼働同意について、国の（当面の）原子力利用方針に賛意を示しながらも、「そのことと個々の原発の再稼働判断はまた別の問題」と述べています。でも、県民投票が、個々の原発（女川2）の再稼働の是非に留まらず「国全体の課題や電源構成の上で考えるべき問題」をも問うことから「○か×かの単純な投票はそぐわない」と述べていますが、本来それは県民の自由意思・判断基準に委ねるべきものであることは明らかで、単に自身の国・原子力利用への賛意を前提に県民投票なしで再稼働に同意した“本心”が透けて見えます。

また、昨年町議会に提出された陳情や請願について（震災後ずっと地域が向き合い続けてきた）「10年間の議論の積み重ねを踏まえて、議会で再稼働賛成の陳情が採択され」「その判断を結論だけでなく全体として受け止めた」として、「再稼働による経済効果は、判断の基準としては重視していません」と述べています。でも、これは、『鳴り砂 288 本冊：気になる動き 85』で“紹介”したように、そもそも町議会開催直前に再稼働を陳情した女川商工事業協同組合などが「地域経済への波及効果」を期待し、何人もの女川町議が経済効果を賛同理由に挙げ、その結果女川町議会が再稼働陳情を採択し、それを踏まえて須田町長が同意表明したという一連の経緯に鑑みれば、「経済効果は…重視していません」とは、全国紙面ゆえの？きれいごと・作り話（ファクトニュース）でしかなく、昨年の女川町議会等の一連の地方版報道に接している（事実を知っている）宮城県民にとっては、まさに“噴飯もの”です。皮肉にも、同じ紙面〈3.5 朝日〉で、武田徹氏（評論家、専修大学教授）は、須田町長の意を汲んだかのような『国の将来像の中で考えて』の中で、「女川や高浜のように再稼働を選んだ地域も、原子力ではなく経済を選んでいきます」とコメントしています。

《②東電の変わらぬ“安全文化”》

小早川社長は、さすが福島第一原発事故を引き起こした‘東電の経営者’で、同事故の「賠償・廃炉費用の捻出」のため、「安全確保を前提に」との枕詞は付けながらも「一定量の原発利用が必要」として、柏崎刈羽原発の再稼働は経済性の観点からで

あることを隠すことすらしません。

『鳴り砂 290：短信 2』で言及した柏崎刈羽での 2020.9 末の運転員の中央制御室不正入室や、安全対策工事が未了だったのに 2021.1.13 終了と虚偽報告し 1.27 訂正したこと<『反原発新聞No.515』2021.1 月間情報より>、2.26 にも重大事故時の原子炉冷却設備の一部も工事未了と公表し、7号機再稼働へ向けた検査日程を「未定」とする変更申請を規制委へ行なったこと<2.27 朝日>などに対し、「組織設計上の問題があったのではないか」として「表面的な再発防止策ではなく、根本の原因究明をした上で、組織・企業文化に踏み込んで直したい」と強調したとのこと<3.10 朝日>。

『鳴り砂 290：短信 3 追伸』で触れた『民間事故調最終報告書』で頻繁に引用されている 2013.3.29 東電『福島原子力事故の総括および原子力安全改革プラン』（姉川プラン）では、「経営層は…原子力に関して高い安全意識を持たなければならない」として、「経営層に対して、原子力安全意識の向上のための研修を実施する」ことが提言され、「福島原子力事故の原因と対策」や「原子力の安全設計の基本原則、安全文化」などの研修項目が挙げられています<62 頁>。また、発電所長等の原子力リーダー（候補者も含む）も「経営層と同様、原子力の特別なリスクを強く認識し、その責任を負うことを深く自覚」することが求められ<63 頁>、さらに、ミドルマネジメント（部長級・課長級）も「安全に対する自己の責任を十分に自覚し、原子力リーダーに対してその責任を徹底的に果たそうとする意識と実行力が必要」として、より具体的に「仮に原子力リーダーが安全を軽視、またはむやみに結論を先延ばしするような態度を示唆したときには、ミドルマネジメントは進言しなければならない。その場の空気を読み、上位職の意向をうのみにしたり、波風立てないような沈黙があったりしてはならず、必要な判断材料を経営層に適時適切に提供しなければならない」とされています<68 頁：下線筆者>。

柏崎刈羽の再稼働に当たっては、このような福島原発事故の反省・教訓を踏まえた「組織・企業文化」の徹底が求められていたはずですが、上記不正入室問題では、「運転員は社員の中でもレベルが高い」との警備員側（おそらく警備会社＝下請の従業員）の意識から「社員に対する「警備員の付度」などがあり、「厳格な警備業務を行い難い風土」が」あり、一方「運転員も警備業務を尊重する気持ちが不足していた」とのこと<3.11 朝日>、上記虚偽報告問題では、原子力リーダー（あるいは単なる広報担当者？）の終了発表時に、実際の工事の進捗状況を把握していたはずのミドルマネジメントが正確な安全情報（工事未了）を上げなかった・共有していなかったということで、未だに（姉川プラン公表から約 8 年経過しても）「組織設計上の問題」が解消されていないことは明らかです。

福島第一 3 号機地震計の故障放置問題を考え合わせても、事故後 10 年経っても「福島第一原発事故の発生と拡大の原因と結びつけた問題点の深掘りは十分になされておらず、内部からの変化も期待出来ない」<民間事故調最終報告：283 頁>ような東電には、柏崎刈羽の再稼働を口にする資格などありません。

《③新潟県での危険な動き：暫定》

『鳴り砂 290：短信 1』で『新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会』（技術委員会）の委員を田中三彦さんが体調不良で 2020.11 限りで辞任したことを報告しましたが、2021.1.20 にこの間同じく東電を厳しく追及し続けてきた立石雅昭氏（新潟大学名誉教授）、鈴木元衛氏（元日本原子力研究開発機構安全研究センター研究主幹）を含む半数の委員を、新潟県が「高齢を理由」に再任しない方針とのこと<『反原発新聞No.515』2021.1 月間情報、脱原発東電株主運動ニュースNo.298：16 頁>。これは、技術委員会の 2020.10.26『福島第一原子力発電所事故の検証』報告書、健康・生活委員会の 2021.2.12 検討結果報告書の知事への提出<同新聞・月間情報：筆者未入手>に続くもので、3 年ぶりの新潟県検証総括委員会の 1.22 開催<同ニュース：17 頁>と合わせ、新潟県（知事・当局）が、柏崎刈羽再稼働による‘地元への経済効果’を期待してか、再稼働同意へ向けた地ならしを本格的に開始した合図と思われます。

その“最大の妨げ”となっているのが‘東電自身による不祥事の続発’ですから呆れますが、新潟県の前めりな姿勢は極めて危険で、今後も要注意です。

<2021.3.12 記 仙台原子力問題研究グループ I >